



法エール

Vol. 59

H25. 11. 20



ご挨拶

創立160周年を迎えた高校が岡山県井原市にあります。興譲館高校という私立の高校で、先般、この記念式典に参加してきました。校名が変わらず160年永続している高校は、この興譲館だけでないかと言われていました。



この興譲館という名前は、「一家仁になれば、一国仁に興り、一家讓となれば、一国讓に興る」という四書の一つである「大学」の一節に由来するとされています。一家に仁の道が実践されれば、国全体も仁に満たされる。一家に謙讓（けんじょう、ゆずり合い）の徳が実現されれば、国全体にも謙讓の徳が盛んになる、という意味だそうです。

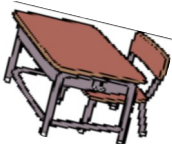
160年前というと、1853年、まだ江戸時代の嘉永6年の頃で、興譲館の初代校長が、日本の儒学者の1人として紹介されている阪谷朗廬（さかたにろうろ）先生であり、日本資本主義の父と言われる渋澤栄一氏や備中の聖人といわれた山田方谷、吉田松陰の弟子であった久坂玄端をはじめ多くの人物との往来があったと言われています。

そして、この学校の特徴は、知識学問だけでなく、人として生きる道を先人の教えから学び続けていることにあるかと思います。

まず、高校に入学してからの1年生の必修科目として、論語があり、孔子の教えを通して、人として正しく生きること、また、人を気遣い、他者を尊重して生きることを学ばれています。利己的で自己中心的になりがちな現代において、論語は、時代を超えて大切なことを教えてくれているようです。

そして、2年、3年の必修科目に人間学があり、論語以外の、古典を通して、先人の生き方考え方を学ばれ、佐藤一斎、吉田松陰、山田方谷、福沢諭吉、新渡戸稲造等の日本の精神文化を築いてきた数々の教えから、人としての生き方あり方を考え、自己を見つめ、素直に、謙虚に、誠実に人生を歩もうとする態度を養い学ばれています。

そして、在校生徒代表として挨拶をされた女性の生徒会長さんが「不易流行」（松尾芭蕉の言葉）という言葉の説明されました。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくことが大切であるということです。



これを私たちの会社に置き換えると、会社の考え方、進むべき方向性を示す、経営理念は変えてはいけませんが、これを実現する戦略、戦術は、時代とともに変化させなければならないということになるかと思えます。

私たちの人生にも大きな苦勞や困難を乗り越えていく必要がありますが、不易流行という言葉に心を刻みながら学校生活を送っている興讓館の生徒さんたちに頼もしさを感じました。私達も見習っていきたいと思います。

それでは、今月号もよろしくお願いいたします。

(代表社員 大島隆広)



コラム



新・流行語大賞

毎年冬が訪れると、「今年の新・流行語大賞は何かな〜」って、なぜかソワソワしてしまうのです。なぜなのでしょう・・・？自分でもよくわかりません(笑)。自分の中で今年1年を振り返るきっかけにして、おもしろく楽しい「ことば」だったら「今年1年楽しかった。」と、悲しい出来事があった年の「ことば」だったら「来年は良い年にしよう。」と締めているのかもしれませんが。

昨年は、スギちゃんの「ワイルドだろお」でしたね。私の周りでもよく聞きましたし、よく使いました(笑)。楽しい1年だったかと思えます。

この賞は、主催しているユークキャンでは「1年の間に発生したさまざまな「ことば」のなかで、軽妙に世相を衝いた表現とニュアンスをもって、広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶとともに、その「ことば」に深くかかわった人物・団体を毎年顕彰するもの」として開催しているそうです。

今年もたくさんのおもしろく、元気づけてくれた、心に残る言葉がありましたね。「今でしょ!」「倍返しだ!」「じえじえじえ」「お・も・て・な・し」・・・etc
今年は何んな「ことば」が受賞するのでしょうか！そして今年1年「どんな年だった」と象徴するのでしょうか。発表が楽しみです。できれば楽しい「ことば」を期待します(明るく締めたいからです。ね。「終わりよければ全て良し」)。

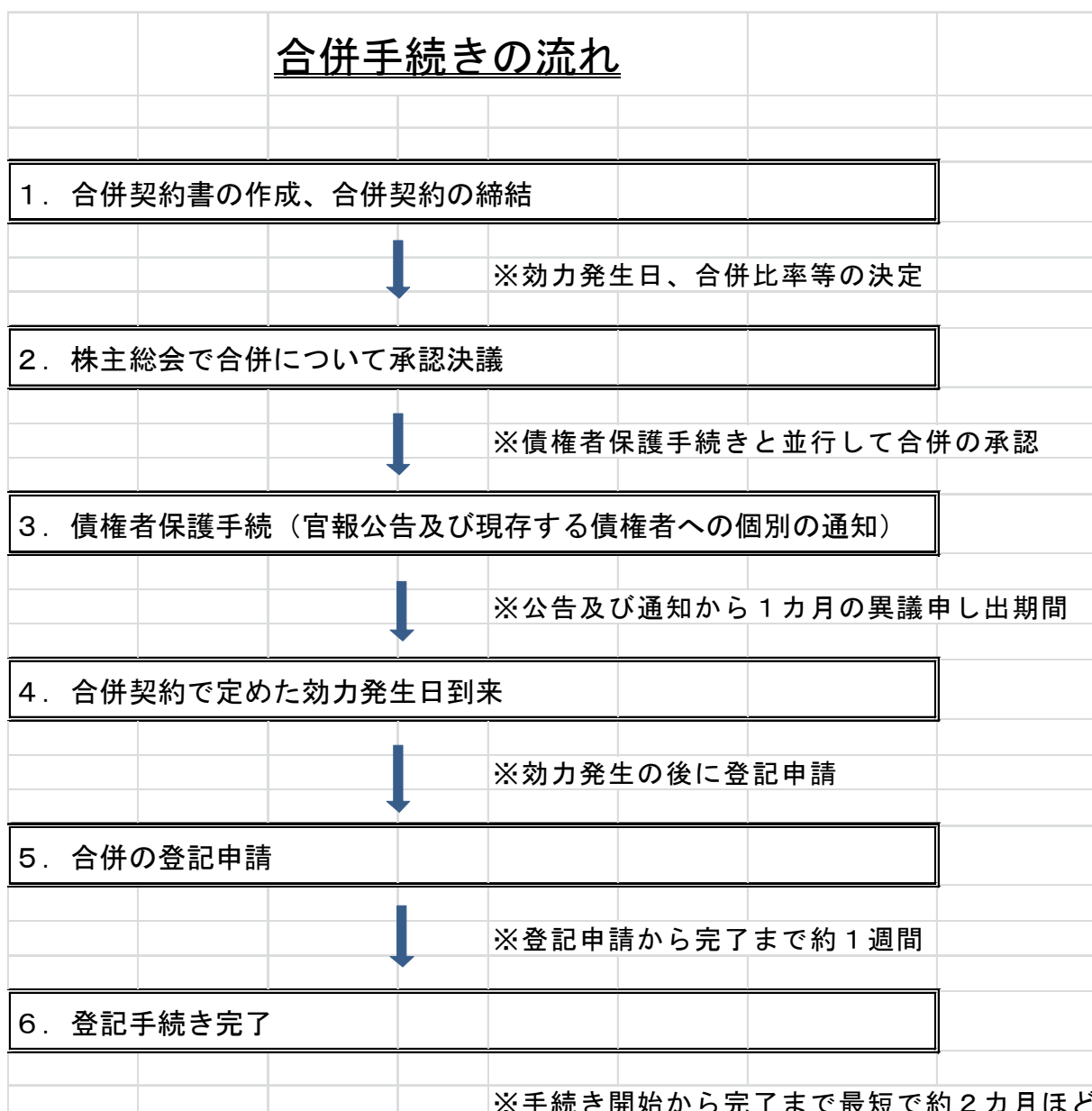
健軍事務所 中村享子



会社の組織再編について（2回目）

先月からは3回シリーズで、会社の組織再編に関する大まかな手続きの流れについてご紹介しています。先月は組織変更手続きの流れでした。そこで、今回は、二つ以上の会社が合体する吸収合併手続きをご紹介します。

この手続の中でも、先月ご紹介した組織変更の手続きと同様に、官報への公告掲載の手続きを経なければなりません。そのため、手続きにかかる期間にはご注意ください。また、知れたる債権者（金融機関・リース会社・買掛金のある取引先など）には個別に合併する旨及び合併に異議がないかをお尋ねする旨の通知をしなければなりません。この通知により、債権者から何かしらのお問い合わせがあることも多いです。できることならば、特に金融機関などは事前に合併することをご相談しておくことをお勧めします。



お知らせ

～寄り添う支援で笑顔ふたたび～

当法人は、「NPO法人身近な犯罪被害者を支援する会」との連携を図っています。

ご質問、ご相談等ございましたら、当法人もしくは下記までご連絡ください。

TEL 096-341-8222

FAX 096-341-8333

～命の絆・大切に、輝く命・永遠に～

当法人は、「一般社団法人命の尊厳を考える会」との連携を図っています。

ご質問、ご相談等ございましたら、当法人もしくは下記までご連絡ください。

(近経ファーム内)

TEL 096-337-1251

FAX 096-337-3355



当法人では、継続的な相談にも対応できるよう、**顧問契約**の締結を行っています。会社・個人問いません。詳しくはお近くの事務所までお気軽にお問い合わせください。



司法書士法人ヒューマン・サポート法律支援センター

龍田事務所 〒861-8006

熊本市北区龍田3丁目32番18号

TEL : 096-327-9989 FAX : 096-327-9799

清水事務所 〒861-8066

熊本市北区清水亀井町16番11号

TEL : 096-346-3927 FAX : 096-346-4044

薄場事務所 〒861-4131

熊本市南区薄場町46番地 薄場合同ビル内

TEL : 096-320-5132 FAX : 096-357-5710

健軍事務所 〒861-2106

熊本市東区東野1丁目1番12号

TEL : 096-360-3366 FAX : 096-360-3355